

平成23年度 第5回 役員会議事要旨

日 時 平成23年 6月 8日 (水) 10時30分～11時25分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 米倉理事, 緒方理事

欠席者 宮崎理事

オブザーバー 川上監事 他

○ 学長から, 第3回及び第4回の役員会議事要旨の確認依頼があった。

【審議事項】

(1) 佐賀大学美術館(仮称)設置について

学長から, 本件は, 新佐賀大学の10周年記念事業の一つとして, 本学に美術館を設置し, 併せて正門を整備する旨の説明があった。

また, 総務課長から, 本美術館を設置することの是非について, 諮問委員会に諮問した結果, 美術館を設置すべきとの結論に達した答申書がだされた旨と本学美術館・正門整備委員会要項における設置, 審議事項, 組織等の概要及び委員会名簿等についての補足説明があり, 審議の結果了承された。

その後, 理事から, 委員会名簿の役職等について質疑があり, 一部修正することとなった。

(2) その他

特になし。

【協議事項】

(1) 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)及び

平成22年度自己点検・評価書(案)について

学長から, 本件は, 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書を提出するため, その基本となる本学の自己点検・評価書を作成する案件である旨の説明があった。

また、米倉理事から、国立大学法人は、各事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績について、国立大学法人評価委員会の評価を受ける必要があり、そのための報告書として、自己点検・評価書を作成し、その自己点検・評価書のデータから抽出した分を業務の実績に関する報告書として提出する必要があること及び本学においては、作成した自己点検・評価書をウェブサイトにて公表する旨などの手続等に関する補足説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会と経営協議会及び同評議会と同協議会後の役員会で審議することとなった。

(2) 平成24年度概算要求（施設整備費補助金及び施設費交付事業費）について

学長から、本件は、施設整備事業の概算要求に関する案件である旨の説明があった。

また、環境施設部長から、各部局の要求事項から本概算要求を決定するにあたり、次期施設整備に係る5カ年計画に基づく国の方針及び本学の施設整備方針等を踏まえ、施設整備費補助金については、重点事業7件及び要求事業11件、また、施設費交付事業費については、要求事業4件を決定した旨などの補足説明があり、協議の結果了承され、後日開催の経営協議会及び同協議会後の役員会で審議することとなった。

(3) その他

特になし。

【報告事項】

(1) 九州地域11国立大学法人間の大規模災害等発生時の連携・協力に関する協定書（案）について

学長から、本件について、今回の東日本大震災を踏まえ、今後、九州地域で大規模災害等が発生した時に、11の国立大学法人間で連携・協力するための協定書を締結することとなった旨の報告があった。

(2) 法人運営上の諸課題等について

総務部長から、本件について、例年、概算要求ヒアリング時に文部科学省において説明を行っていたが、今回は同ヒアリングが中止となり、資料の提出のみとなったこと及び関係部局に対し、作成依頼の照会を行っている旨の報告があった。

(3) 会計監査人の選任について

米倉理事から、本件について、本学は、新日本有限責任監査法人を平成22年度から3ヶ年間選定しており、今年度についても、4月の会計監査人候補者選考会議において同監査法人を選考し、同月の役員会に報告した上で、会計監査人候補者として文部科学省に提出した結果、その選任通知があった旨の報告があった。

(4) その他

○ 給与減額支給措置について

総務部長から、本件について、今回の震災に伴う財源確保のため、臨時特例として、国家公務員の給与を10%削減することが、6月3日の閣議で決定されたため、本学も準じた対応となる旨の報告があった。

その後、陪席者から、契約職員等の対応について質疑があったため、その点も含め、様々な問題点が考えられる旨の発言があった。